

【医薬品名】サラゾスルファピリジン（普通錠、坐剤）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[重要な基本的注意] の項の臨床検査に関する記載を

「本剤投与開始前には、必ず血液学的検査（白血球分画を含む血液像）、肝機能検査及び腎機能検査を実施すること。」

投与中は臨床症状を十分観察するとともに、定期的に（原則として、投与開始後最初の3ヵ月間は2週間に1回、次の3ヵ月間は4週間に1回、その後は3ヵ月ごとに1回）、血液学的検査及び肝機能検査を行うこと。また、腎機能検査についても定期的に行うこと。」

と改める。